



子どもクラブ球技大会

今年も、『第 35 回昭和町子どもクラブ球技大会』が、行われました。

男子はソフトボール・女子はミニソフトバレーボールに分かれて競技を行いました。

各チームとも、普段の練習の成果を発揮して、白熱した試合が繰り広げられました。

CONTENTS (おもな内容)

- 下水道への接続はお済みですか？
- 第 18 回昭和町ふるさとふれあい祭り
- 社会を明るくする運動が行われました
- 水道だよりNo. 70
- 教育昭和No. 88



下水道への接続はお済みですか？

下水道工事が完了して、町から下水道供用開始の通知がありましたら、現在使用している排水設備を改造して、町で設置した宅内にある公共汚水ますに接続し、下水道の使用を開始しなければなりません。

町では町民のみなさまが健康で快適な暮らしを送ることができるよう、下水道整備を進めています。

下水道が使えるようになった区域（供用開始区域）では既にご多くの方が下水道に接続し使用を始めています。

町では毎年9月1日を下水道が使用できるようになる日（供用開始日）とし、新たな供用開始区域内に土地を所有されているみなさまに、供用開始のお知らせを通知しています。

また、下水道への接続は供用開始日から1年以内に行うことが町下水道条例で義務づけられています。

多額の費用を投じて整備された下水道でも使用されなければその効果が得られず、町民の生活環境の向上という本来の目的が達成できないためです。



▲このマンホールぶたのデザインは、町内の河川が下水道によってきれいになり、かつて町の象徴であった源氏ボタルがよみがえることを願い、清流を舞う姿をイメージしたものです。

供用開始された地域のみなさまへ

安全で衛生的な生活環境づくりと公共水域の水質保全を図るため、ぜひ下水道への接続をお願いします。

なお、特別な事情があり接続できない場合は「公共下水道接続延長許可申請書」を町へ提出し、許可を得ることで接続時期を延長することができます。

特別な事情とは

- ① 災害等のために期限内に排水設備を設置できない場合
- ② 家屋の建築のために期限内に排水設備を設置できない場合
- ③ 土地区画整理事業の事業認可区域内で住宅移転が確実な場合
- ④ 期限内に転居等が確実な場合
- ⑤ その他特別な事情があると町長が認めた場合



◆詳しいお問合せは

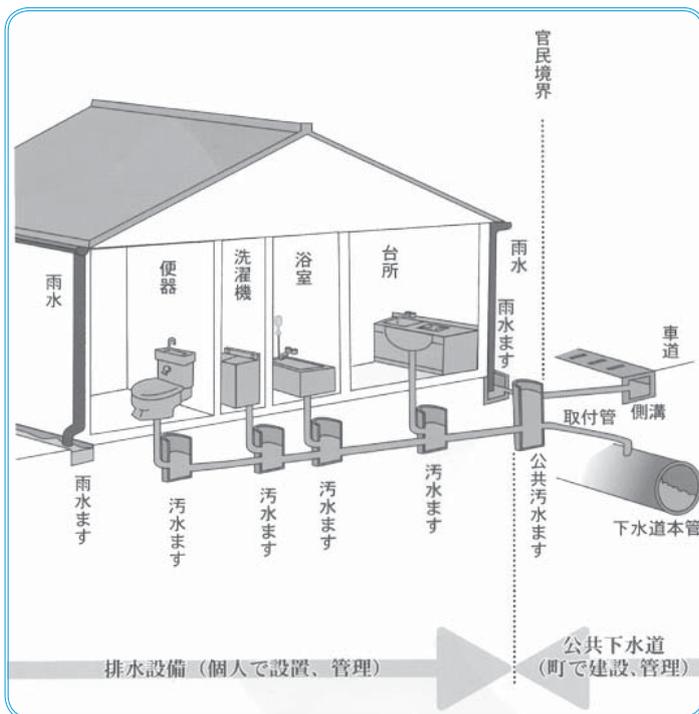
役場下水道課 管理係 (☎ 275-2111 内線 236・237) まで

宅内接続工事の方法

下水道へ接続する宅内工事については、町指定の排水設備工事店の中から業者を選んで行ってください。まず最初に、申請人が指定工事店で設計および見積りを取ったうえで直接、工事の依頼をしてください。

あとは依頼した指定工事店が、町への手続きを代行し、接続工事を行います。

また宅内工事については、「排水設備工事資金融資あっせん制度」、くみ取り便所については、「水洗便所改造助成金制度」もありますのでご利用ください。



ご注意ください！

最近、言葉巧みに役場との関係をにおわせた業者が訪問し、排水設備の点検や清掃を勧め、**契約を強制させる**という事例が発生しています。

役場では、宅内の排水設備に関して点検、清掃などを業者に委託することはありません。

トラブルを回避するための注意点

- ①おやみにドアを開けない
- ②勝手に作業をさせない
- ③その場で契約はしない
- ④役場との関係をにおわせたら役場へ確認をする

少しでも不審に思われた時は、役場下水道課（☎ 275-2111 内線 236・237）へご相談ください。



平成 18 年度下水道排水設備工事責任技術者認定試験のお知らせ



下水道の排水設備工事を施工する指定工事店には、『下水道排水設備工事責任技術者』の資格を有する者の専属が必要です。この試験は、責任技術者としての技能を認定するものです。今年度は次の日程により実施します。

- 受付期間 9月15日（金）～10月10日（火）
- 講習会 11月1日（水） 山梨県立青少年センター
- 試験 11月12日（日） //

***申込用紙は9月1日（金）から次のところに用意してあります。**

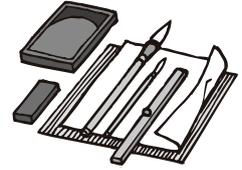
- ◆役場下水道課（☎ 275-2111）
- ◆富士北麓浄化センター（☎ 0555-22-2259）
- ◆峡東浄化センター（☎ 263-2738）
- ◆釜無川浄化センター（☎ 0556-22-8511）
- ◆桂川清流センター（☎ 0554-26-3401）

申込み・問合せ（財）山梨県下水道公社事務局（☎ 263-2738）

《第42回昭和町文化祭》のお知らせ

『昭和町文化祭』を、来る10月6日（金）～9日（月）総合会館を中心に開催します。日常生活の中で習得した作品や芸能を募集いたします。町民の方どなたでもご参加、ご出品いただけます。下記募集規定により申込みください。

【主催】 昭和町文化協会・昭和町教育委員会



【文化祭日程】

開催日	開催内容	開催時間	開催場所
10月6日（金）	会場準備	午後1時	総合会館
	作品搬入鑑賞	午後3時	
	歌謡の夕べ	午後7時～午後9時30分	中央公民館
	詩吟の夕べ ダンスパーティーの夕べ		
10月7日（土）	作品鑑賞	午前9時～午後6時	総合会館
	記念式典	午前10時	
	芸能発表会	午後1時～午後4時	
	くじ引き	午後4時～	
10月8日（日）	作品鑑賞	午前9時～	中央公民館
作品搬出・片付け	ふれあい祭り終了後		
10月9日（月）	囲碁・将棋大会	午前9時～	中央公民館

【募集内容】 （展示日：10月6日～8日 芸能発表会：7日）

短歌	1人3首以内、短冊と色紙
川柳	題「雑詠」1人3句以内、色紙1枚、短冊2枚
俳句	題「当季雑詠」1人3句以内、色紙1枚、短冊2枚
書道	漢字、かな、語句、文書、書体は問わない。ただし、本、仮表装のもの1人1点
写真	サイズ・白黒・カラー・題名は自由（氏名、電話番号を必ず記入）部員以外の方は1人3点以内
華道	生花、盛花、投入れの如何も問わず流派も制限しない。材料、花器等は各自で用意する。（流派、段位、氏名を明記する）
盆栽	1人3鉢以内、種類は問わない。
絵画	画題：自由
水墨画	大きさ：油彩F20以下・日本画水彩に準ず、作品は額縁入りを原則とするが、台紙でも可（費用は自己負担）
手工芸・版画 七宝焼・陶芸	1人3点以内、気軽に出品してください。
押花	画題は自由 作品は額縁入りを原則とする。1人1点とする。
ジュニア展	保育園・幼稚園・小中学校・高校生の作品（習字・図画工作）を募集します。
その他	パネルに掲示でき、どの部門にも属さない作品
芸能発表	コーラス・民謡・詩吟・舞踊・歌謡・大正琴

【募集規定】（作品出品・芸能発表共に）

- 応募資格 昭和町在住・在勤の方
- 参加料 原則として無料
- 応募先 町教育委員会生涯学習課 生涯学習係（☎275-3737）
- 応募方法 町教育委員会窓口で申込書に記入してください。
- 締切応募 作品出品者 9月21日（木）
芸能発表者 9月5日（火）【締切日以降の応募は会場の都合により受付できません】



会場準備・作品搬入 10月6日（金）午後1時から会場準備、午後3時から作品搬入

【文化協会会員の方へ】

作品出品、出演希望者は各部長が取りまとめを行いますので上記期日厳守のうえ専門部長までお申込みください。

第18回昭和町《ふるさとふれあい祭り》

町最大のイベント「ふるさとふれあい祭り」を10月8日(日)に町立総合体育館を中心に開催します。

第18回を迎える今回は、『キャラクターショー』や第1部漫才『おぼん・こぼん』第2部歌謡ショー『石原 詢子』また、町政施行35周年記念式典など盛大に行われます。

町内各種団体による出店も趣向をこらした催し物が行われ、会場隣の総合会館でも、『第42回昭和町文化祭』や『子ども広場』が同時開催されます。みなさんお誘い合わせのうえ、お越しください。

なお、駐車場に限りがありますので、徒歩または、シャトルバスをご利用ください。詳しい内容は来月の「広報しょうわ10月号」で案内いたします。



石原 詢子 さん



おぼん・こぼん さん

問合せ 役場企画行政課 企画係 (☎ 275-2111 内線 211)

《温水プールからのお知らせ》

今年も『水の運動会』に参加しよう！

町立温水プールでは、9月18日(祝)に『第10回水の運動会』を開催します。もちろん泳げなくても大丈夫！子どもから大人まで楽しむことができます。赤・白・青組に分かれ、綱引きや球入れ、ボートリレー、障害物競走など団体戦で競技します。(半日で終了します)

申込み 9月13日(水)までにプールまで(受付時間午前10時～午後8時)

『エアロビクス教室』参加者募集！

①『気軽にエアロ♪』(初心者向け) 【午後の部】午後2時～3時30分

講師 曾根真由美 先生 日時 9月21日～10月19日(毎週木曜日全5回)

②『かんたんエアロ♪』(初心者向け) 【夜間の部】午後6時45分～8時

講師 保坂 貴子 先生 日時 9月19日～10月17日(毎週火曜日全5回)

①・②共に

場所 町立温水プール2階スタジオ 対象 町内在住の成人 定員 各25名(定員になり次第締切ります)

受講料 無料(ただし利用回数券または1回券が必要です)

持ち物 動きやすい服装、タオル、上履き(ヒモ等で調節でき底が厚めのもの)

申込み 9月9日(土)午前10時から受付いたします。

『アクアビクス教室』参加者募集！

「アクアビクス」とは？水中で行うエアロビクス(有酸素運動)です。泳げない方でも水と親しむことができ、浮力を利用するので足腰に負担がかりません。楽しく体を動かし、水の浮力や抵抗を利用して効果的な筋力の強化、シェイプアップにつなげていきましょう！

講師 勝 清美 先生 日時 9月6日～11月15日(11/8を除く) 毎週水曜日 全10回 午前10時～11時

場所 町立温水プール 受講料 *町内の方…利用回数券または1回券 *町外の方…1回券

持ち物 水着、スイミングキャップ、タオル 申込み 自由参加ですので必要ありません

『パワーアップ・エクササイズ教室』参加者募集！

ウエイトトレーニングで体を鍛え基礎代謝を高めましょう！男性はたくましく、女性は引き締まった体に変身していきます。骨密度を高める効果もありますので、男性の方はもちろん、女性の方にもお勧めしたい教室です。

年齢を問わず、その方に合ったプログラムを作成しますので、お気軽にご参加ください♪

講師 健康運動指導士(プール職員) 日時 9月19日～10月13日(毎週火・金曜日 全8回) 午後2時～3時

場所 町立温水プール2階トレーニングルーム 定員 10名(定員になり次第締切ります)

受講料 *町内の方…利用回数券または1回券 *町外の方…1回券

持ち物 運動ができる服装、タオル、上履き

申込み 9月10日(日)午前10時から受付いたします。*電話またはプールのフロントにて先着順で受付いたします。

以上の問合せ・申込みは町立温水プール(☎ 275-9811)まで

HEALTH INFORMATION CORNER

みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係
(☎ 275-2111 内線 252・253)

乳 児健康診査

実施日	該当児	受付時間
9月28日 (木)	平成17年11月生まれ	午後1時～1時15分
	平成18年5月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育 児教室

実施日 9月5日(火)
受付時間 午前9時40分～9時50分
場 所 総合会館
該 当 児 平成18年6月生まれのお子さん
持 ち 物 バスタオル・母子手帳・筆記用具
*乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等の配布

3 歳児健康診査

実施日 9月20日(水)
受付時間 午後1時15分～1時45分
場 所 総合会館
該 当 児 平成15年6月～平成15年7月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん
持 ち 物 母子手帳・3歳児健康質問票・尿検査セット・健康保険証・印鑑
*地区別で受付時間を設定しますので、詳しくは通知をご覧ください。

ゆ うゆう子育て広場

実施日 9月6日(水)
受付時間 午前9時40分～9時50分
場 所 押原児童館
該 当 児 平成18年1月～2月生まれのお子さん
持 ち 物 母子手帳
内 容 お子さんと楽しく遊びながら育児の情報交換をします。

母 子手帳交付及び一般健康相談

日 時 9月7日(木) 午前9時00分～11時30分
9月15日(金) 午後1時30分～4時00分
9月26日(火) 午前9時00分～11時30分
場 所 総合会館
①総合健診結果報告会に来られなかった方は、健診ブックをご持参の上、おいでください。保健師、栄養士による相談も行っています。
②母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。
③予防接種についてのご相談も受付けています。
④子宮がん検診のお申込みを受付けています。希望される方は印鑑をお持ちください。

母 と子のすくすく相談室

日 時 9月14日(木) 午前10時～11時30分
(会 場) (総合会館)
9月19日(火) 午後1時30分～3時30分
(町立児童センター「ゆめてらす」)
対 象 者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん
①保健師がご相談をお受けします。
②総合会館で実施する日には、栄養士が食事についての相談をお受けします。
③身体計測も行えます。
*育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。

安 産教室(ようこそ赤ちゃん学級)

実施日 9月12日(火)・21日(木)・27日(水)
実施時間 午前9時20分～正午
場 所 総合会館 保健センター
対 象 者 出産予定日が平成18年11月～平成19年2月の方
内 容 母乳育児、お産に関する講義、妊婦体操などの実技

麻 しん 風 しん 予防接種【第2期】

予防接種法の一部改正により、麻しん及び風しんの第2期予防接種を下記のとおり行います。
対 象 者 平成12年4月2日～平成13年4月1日 生まれ
接種期限 **平成19年3月31日(小学校就学の前日まで)**
接種場所 指定医療機関医師による個別接種
持 ち 物 母子手帳・予診票・接種券
接種ワクチン 麻しん・風しん混合ワクチン
*単抗原ワクチン接種可。ご連絡ください。
*麻しん又は風しんに罹患したことがある(かかったことがある)場合は、混合ワクチンを接種することはできません。罹患していない方は単抗原ワクチンを接種してください。
*両方罹患の場合は接種対象外となります。
*対象者には個別通知をいたします。

みなさんの健康

財団法人「里仁会」とは…

山梨大学医学部附属病院をご利用されている方が、病院内で「里仁会」という看板や言葉を耳にすることがあると思いますが、「里仁会」とはどのような団体なのか今回は説明いたします。

財団法人里仁会は、山梨大学医学部附属病院が開院された際に、病院の運営に関する協力、患者さんに対する慰安及び救援、並びに地域医療の振興助成等を行い、健全な社会福祉の向上発展に寄与する事を目的としてつくられた公益法人であります。

具体的には、病院への助成事業としては、入院患者に対

する慰安事業として、病院内に設置してあります床頭台（テレビ、冷蔵庫、更衣ロッカー付）の貸与、病院内の各行事等（コンサート、花火大会、クリスマス会等）の助成、外来患者に対する慰安事業としては、外来コピー等の観葉植物の提供、外来ホールに設置してある水槽の「魚八景」の映像装置の寄与、病院内庭の花壇の維持管理、眼科入院患者さんへの眼帯の無料助成等を行っています。

地域医療への助成事業としては、地元の市町村（中央市、昭和町）の発行する広報誌に「みなさんの健康」欄を設けて、病院の医師から健康についての原稿を投稿してもらい掲載しています。また、地域市町村の図書館に医療関係の図書を毎年寄贈しています。

福祉事業としては、患者さん達に対する生活必需品の販売事業として、売店では弁当パン、お菓子、新聞、雑誌、寝

具類、生花等の販売及び付添い用ベットの手続き等を行っています。

また、患者、教職員、学生、見舞客の方に対する食事等の提供のために食堂、（コール・つどい）喫茶（梨里）を営業しています。

その他、コピー等のサービス事業を行っています。また、病院内には、ジューズ等の自動販売機、公衆電話も設置管理しています。

その他に、病院に車でお越しの患者さんのための駐車場の管理運営も行っていきます。患者さん及び付添いの方については、玄関コピーにて駐車場無料のパンチ業務を実施しています。

以上のように里仁会は患者さんから愛されるサービスの提供を心がけて活動していますので、どうぞこれからもみなさまのご支援ご協力をお願いいたします。

財団法人 里仁会

重度・ひとり親家庭医療費助成金担当からお願い



領収書で医療費助成金を請求する場合、受診日・診療点数・受診者名記載の領収書を用い、医療機関ごとに分けて申請書の裏面にのり付けで貼付してください。

やり方がわからない時は、領収書と申請書を持って役場町民窓口課までお越しください。

***注意**
必ずのり付けとし、ホチキスでの貼付はしないようお願いいたします。

役場町民窓口課医療費助成金担当
（☎27512111
内線300）

上河東二区で高齢者交通安全教室が行われました



7月27日（木）、高齢者を対象にした交通安全教室が、上河東二区集会所で行われました。

これは、本年度「南甲府警察署管内高齢者交通安全モデル地区」に、同地区が指定されたことで実施されたものです。

教室では、警察官の方から、高齢者特有の交通事故例のお話があり、また、反射材が夜道では有効であることの実験や、自転車に乗る時の注意事項を収録したビデオが上映されました。

9月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT	
<p>剪定枝のチップの配布を始めました</p> <p>昨年4月から剪定枝粉碎処理車により粉碎したチップを、公共施設の植栽等に草押さえとして敷きつめていましたが、9月から必要な方に配布します。配布を希望される方は、役場環境衛生課へ申込みしてください。</p> <p>申込み方法 ①役場環境衛生課に連絡（住所、氏名、連絡先、必要量） ②常永公園西側にて積込む（運搬時飛び散らない様にシート・袋等を使用してください）</p> <p>問合せ 役場環境衛生課（☎275-2111 内線226）</p>						1 先負	2 仏滅
3 大安	4 赤口	5 先勝	6 友引	7 先負	8 仏滅	9 大安	
*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター休館	*温水プール・図書館・総合体育館休館	*町長と語らいのとき *図書館午後7時まで開館	*心配ごと相談 *手づくり絵本教室（午前10時図書館）	*図書館午後7時まで開館		*役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館 *おはなし会（図書館午前11時～）	
10 赤口	11 先勝	12 友引	13 先負	14 仏滅	15 大安	16 赤口	
*役場閉庁 *児童館・児童センター休館	*温水プール・図書館・総合体育館休館	*図書館午後7時まで開館	*心配ごと相談 *手づくり絵本教室（午前10時図書館） *みんなであそぼう（午前10時30分～）	*図書館午後7時まで開館		*役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館	
17 先勝	18 友引	19 先負	20 仏滅	21 大安	22 友引	23 先負	
*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター休館	*役場閉庁 *総合会館・温水プール・図書館・総合体育館・児童館・児童センター休館 *第10回水の運動会（温水プール）	*図書館午後7時まで	*心配ごと相談 *手づくり絵本教室（午前10時図書館） *行政相談 *ボカシつくり会（総合会館裏午後1時～）	*読み聞かせとお話の会（図書館午前11時～） *図書館午後7時まで開館		*役場閉庁 *総合会館温泉・温水プール・図書館休館 *児童館・児童センター午前休館 *定例結婚相談	
24 仏滅	25 大安	26 赤口	27 先勝	28 友引	29 先負	30 仏滅	
*役場閉庁 *総合体育館・児童館・児童センター休館	*総合会館温泉・温水プール・図書館・総合体育館休館	*図書館午後7時まで開館	*心配ごと相談 *手づくり絵本教室（午前10時図書館） *みんなであそぼう（午前10時30分～）	*図書館午後7時まで開館 *ふれあいランチ	*図書館休館（月末整理日）	*役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館	

9月のゴミ収集日	ゴミの区分	地区	全地区（西条地区・押原地区・常永地区）	<p>*もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。</p> <p>*必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。</p> <p>*収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。</p> <p>*収集日の当日午前8時30分までに、出してください。</p> <p>*燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。</p> <p>*引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。</p> <p>環境衛生課（☎275-2111 内線226・227）</p>
	もえるゴミ（毎週月・木曜日）		4日・7日・11日・14日 ・19日・21日・25日・28日	
	もえないゴミ アルミ・スチール缶		第1・2・3水曜日（6日・13日・20日）	
	粗大ゴミ		第4水曜日（27日） エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫、は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。	
	剪定枝回収	西条地区 第1水曜日（6日）	押原地区 第2水曜日（13日）	
<p>◆新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。（いつでも出せます）</p> <p>◆使用済みのスプレー缶・カセットボンベを出すときは、爆発・火災の危険がありますので、必ず使い切り、2カ所以上穴を開け、ガス抜きをしてから出してください。</p>				

太陽光発電 住宅用太陽光発電システムの設置者等に対し、助成金の交付を行っています。詳しい問合せは役場環境衛生課まで（☎275-2111 内線226）

社会を明るくする運動が行われました



今年も「社会を明るくする運動」が行われ、今年で56回目を数えます。

この運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のな

い明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

町保護司会では、ショッピングセンター入口を借りて運動を行いました。

また、7月16日(日)に町総合体育館で、峡中保護区保護司会主催による、少年剣道大会も行われました。



チャレンジランキング結果報告

7月28日(金)第14回児童館まつり「チャレンジランキング大会」が総合会館軽運動室において開催されました。大勢の子どもたちが参加し、新記録に挑戦しました。また、運営のお手伝いをしてくれた小学校5・6年生・子育てボランティア会のみなさんありがとうございました。

◆せんだくばさみつけ

低学年 伊藤ゆきの(西条小3年)
高学年 角田えりこ(押原小4年)

◆サイコロ1出し

低学年 井上ももか(常永小2年)
高学年 萩原さやか(西条小4年)

◆お手玉投げ

低学年 山本まさと(常永小3年)
高学年 海野 あみ(押原小4年)

◆ピッチング

低学年 福井ひろと(押原小3年)
高学年 伊藤りょうた(西条小4年)

◆ボーリング

低学年 福井ひろと(押原小3年)
高学年 河野ともや(常永小6年)

◆しりとり

低学年 上田かりん(押原小3年)
高学年 小宮たかひと(押原小4年)

◆ビー玉皿うつし

低学年 磯部 るり(常永小3年)
高学年 齊藤はるか(西条小5年)



飛散防止フィルムを施工しました

7月16日(日)押原児童館入口の風除室全面を、山梨ガラスフィルム技能士会(樋口仁会長)が飛散防止ガラスフィルムの施工を行いました。



この活動は、ボランティアで一級技能士の方々に施工していただきました。

同会では、今年4月県内が東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定された事を機に、定期的に公共施設を対象にボランティア活動を行う予定です。

相談です

◆町長と語らいのとき

日時 9月5日(火)
午後1時30分~4時
場所 町長室

*あらかじめ役場総務課までご連絡ください。
(☎275-2111 内線205)

◆心配ごと相談

日時 9月6日・13日・
20日・27日
の水曜日
午後1時30分
~3時30分
場所 社会福祉協議会

*あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。
(☎275-0640)

◆行政相談

日時 9月20日(水)
午後1時~3時
場所 町中央公民館2階

*直接会場へお越しください。
お問合せは役場企画行政課
まで(☎275-2111 内線211)

◇教育相談

日時 随時(水・金・土・
日曜日、祝日は除く)
午前9時~午後4時
場所 町中央公民館2階

*直接会場へお越しください。
問合せは、カウンセラー
まで(☎275-6951)

◆結婚相談

日時 月~金曜日は受付のみ
午前8時30分~午後5時
第2・第4土曜日は
午後1時30分~4時
場所 町総合会館2階相談室

*直接会場へお越しください。
お問合せは、社会福祉協議
会事務局まで(☎275-1881)

*なお、随時電話での相談も
行っていますので、各地区
相談員までお気軽にお電話
ください。

◆心の健康相談

*精神保健福祉に関する相談
に応じ、住民の心の健康づ
くりを進めます。
第2・第4水曜日
午後1時30分~3時
お問合せは、甲府保健所まで
(☎237-1437)

お知らせ

◆ボカシつくり会

日時 9月20日(水)
場所 町総合会館裏
時間 午後1時~

*不用犬・猫のお問合せは
役場環境衛生課まで
(☎275-2111 内線226)

第35回昭和町子どもクラブ球技大会

夏休みの恒例となっている、『第35回昭和町子どもクラブ球技大会』が8月6日（日）、押原中学校グラウンドで男子のソフトボール、また、総合体育館では女子のミニソフトバレーが行われました。

上位の成績は次のとおりです。



女子ミニソフトバレー

- 優勝 西条一区 A
- 準優勝 西条新田 A
- 第3位 押越 A



男子ソフトボール

- 優勝 上河東二区
- 準優勝 飯 喰
- 第3位 西条一区 紙漕阿原

甲府地区消防団員総合訓練大会

7月30日（日）、中央市の山梨県消防学校において第33回甲府地区消防団員総合訓練大会（甲府市、甲斐市、中央市、昭和町）が行われました。

大会では、訓練礼式、小型ポンプ操法、ポンプ車操法の部で展示が行われました。

選手たちは、日頃の訓練の成果を十分に発揮していました。



◀ 訓練礼式



◀ 小型ポンプ操法



◀ ポンプ車操法



野球

- 優勝 河 西
- 準優勝 築地新居
- 第3位 河東中島
上河東二区

春の球技大会
上位の結果


 気くばりで 未来へつなぐ うまい水
 No.70
 2006.9
水道だより

●問合せ 甲府市水道局 TEL 228-3311(代)
 FAX 228-3773
 URL <http://www.water.kofu.yamanashi.jp>

9月1日は「防災の日」

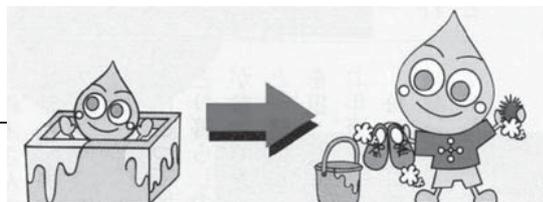
大規模災害に備え 「非常用飲料水」の備蓄をしましょう!!

ご家庭でできる防災対策は万全ですか？

災害に備え、非常用飲料水を備蓄する習慣をつけ、防災への意識を高めましょう。1人1日3ℓ、3日分で9ℓ（2ℓのペットボトルで約4.5本）が必要です。

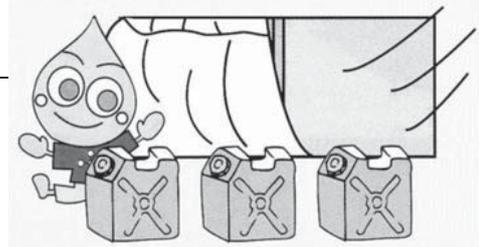
◆生活用水も用意しましょう！

飲料水とは別に、生活用水も必要です。お風呂の残り湯は生活用水として利用できますので、すぐに捨てないようにしましょう。



◆家族3日分の「最低必要飲料水」を20ℓポリ容器で用意すると…

1～3人家族	9～27ℓ	→ポリ容器約1個
4～5人家族	36～45ℓ	→ポリ容器約2個
6～7人家族	54～63ℓ	→ポリ容器約3個



よりおいしく水道水を飲むために

甲府の水道水は、おいしいと評価をいただいています。

水道水には、消毒のため、一定の塩素を注入することが義務付けられています。このためわずかに塩素臭（カルキ臭）がありますが、次のような方法で、より一層おいしく飲むことができます。

- ◆冷蔵庫でよく冷やして飲んでみよう！
よく冷やして飲むと、市販のミネラルウォーターにおとらぬおいしさです。
- ◆沸騰させてみよう！
水を5分以上沸騰させることにより塩素臭を取り除くことができます。ただし、この場合、塩素により消毒作用を失っているので雑菌が繁殖しやすくなっています。その日のうちに飲むことをお勧めします。



備蓄用の水は、日の当たらない涼しい所に保管してください。腐敗防止のため、夏季は3日間、冬季は5日間を目安に入替えましょう。

問合せ 企画経営課 (☎ 228-3319)

悪質な商法にご注意ください!!

水道局では次のようなことは行っていません

- ・浄水器等の訪問販売・レンタル・あっせん
- ・突然訪問しての給水管の調査、洗浄、修繕、取替
- ・電話による水道水のアンケート調査
- ・お客様から要請のない水質検査

*現在、漏水対策のため地域によっては漏水調査を実施していますが、基本的にはお客様の要請がない限り、漏水調査等は行っていません。

問合せ 水道局営業課 (☎ 228-3311)

水道メーターの検針にご協力を

- ◆メーターボックスの上には植木鉢などの物を置かないようにしてください。
- ◆メーターボックスの中に水や泥が入らないようにしてください。
- ◆増改築などで水道メーターが床下や屋内になる場合は、見やすい場所へ移設してください。
- ◆犬は出入口や水道メーターから離れた場所につないでおいってください。

ホームページをご利用ください

子ども向けのキッズページをはじめ、水道についての様々な情報が満載です。検索ページをご利用の場合は、甲府市水道局で検索してください。

<http://www.water.kofu.yamanashi.jp/>



「挑戦を惜しまない職員を目指します」

第2次行財政改革における職員研修

第2次昭和町行財政改革

大綱の重要な方針の1つとして、「地方分権時代の自治体職員の育成」を掲げています。地方分権の進展と共に、自治体職員は地域の課題を発見し、課題解決のために自分たちで政策を決定し、その責任を負う能力が求められています。町では、複雑多様化する課題への挑戦を惜しまない職員を目指し、本年4月に制定した町職員研修計画に基づき、計画的に職員研修を実施しています。

職員研修基本方針

- 1 公務員倫理の確立**
全体の奉仕者として常に自覚し、信頼される公務員として倫理観及び責任感の涵養を図ります。
- 2 職務遂行能力の向上**
職務を正確かつ迅速に処理するために必要な知識、技能等の能力を育成する。
- 3 政策形成能力の向上**
幅広い視野から柔軟な発想によって地域の実情に即した政策を自ら企画・実行できる能力を育成する。
- 4 職員提案制度の検討**

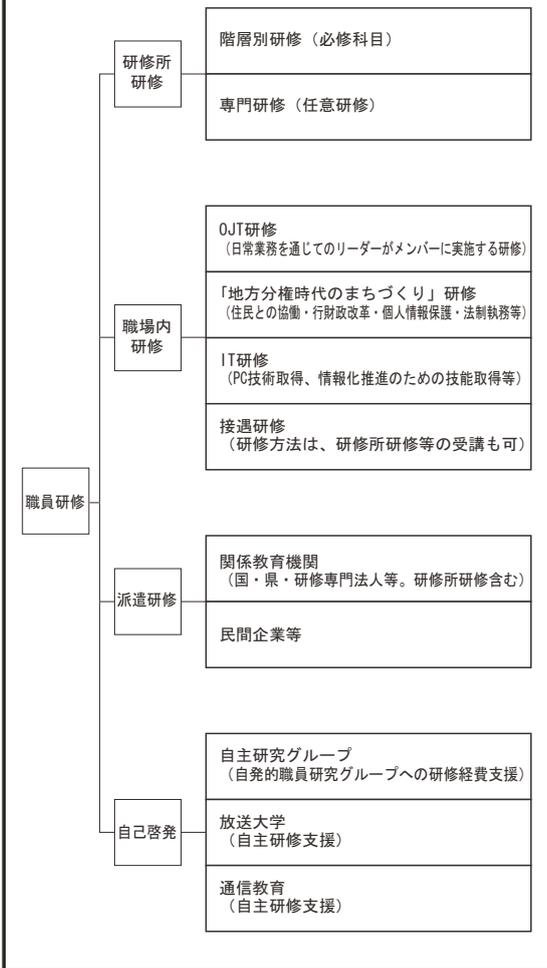
平成18年度重点目標

- ① 職員自主研究や自己啓発活動の促進
- ② 職員接遇能力の向上
- ③ 政策形成研修の受講
- ④ 職員提案制度の検討



第7回「分権時代の法制執務研修」

昭和町職員研修体系図



埼玉県戸田市視察を実施しました ～昭和町まちづくり委員会レポート～

7月6日（木）、昭和町まちづくり委員会（大村信義委員長）では自主活動計画の策定のために、ゴミの減量に積極的に取り組んでいる埼玉県戸田市を視察しました。

戸田市では、NPO法人「戸田ピープルネット」のみなさんと行政との協働により、EM菌を使ったゴミの減量化、河川美化、古着のリサイクルにより独自に開発したフェルトガーデンによる屋上緑化活動を行っています。



フェルトガーデンの説明を受ける委員



これ以外でも、戸田市ではリサイクルバックや牛乳パックを活用したうちわや、再生紙利用のティッシュペーパーを民間企業と協働し作成、市全体で環境美化運動に取り組んでいます。

本町まちづくり委員会では、今後も提言書作成に向けて調査研究活動を行って参ります。

NPO「戸田ピープルネット」の作業を視察

*行財政改革に関する問合せ先 役場政策法制課

政策係 (☎ 275-2111 内線 287)

行財政改革ノススメ No. 21

シリーズ国民年金



年金は、世代と世代間の支え合いの制度です。
年金についてもう一度考えてみませんか…

役場町民窓口課 年金係 (☎ 275-2111 内線 219)

または社会保険事務所 (☎ 278-1100)

【その21】

老齢基礎年金の受給開始は65歳が原則です。ただし、少なくとも25年以上の保険料納付済期間(免除期間などを含む)がないと、たとえ納付期間が何年かあっても老齢基礎年金は全く受けられなくなってしまいます。

老齢基礎年金を受ける条件

1

国民年金の保険料を納めた期間
(第1号被保険者期間や任意加入期間など)

+

2

保険料の免除を受けた期間や学生の保険料納付特例期間、20歳代の保険料納付猶予期間

+

3

第2号被保険者期間(昭和61年4月から)

+

4

第3号被保険者期間(昭和61年4月から)

+

5

昭和36年4月から昭和61年3月までの厚生年金や共済組合等の加入期間

+

6

合算対象期間

||

25年以上

65歳前から年金を受けることもできます

老齢基礎年金は65歳からの受給が原則ですが、受給開始の時期を選択することも可能です。希望すれば60歳から64歳に早めて減額された年金を受けることも、反対に66歳以降に遅らせて増額した年金を受けることもできます(ただし、いずれの場合も、支給開始年齢によって決められている増額・減額の率は生涯変わりません)

＜昭和16年4月1日以前生まれの人＞

60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳
58%	65%	72%	80%	89%	100%
66歳	67歳	68歳	69歳	70歳～	
112%	126%	143%	164%	188%	

＜昭和16年4月2日以後生まれの人＞

60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳
70%	76%	82%	88%	94%	100%
66歳	67歳	68歳	69歳	70歳～	
108.4%	116.8%	125.2%	133.6%	142%	

※昭和16年4月2日以後生まれの人の支給率は月単位で計算されます。

●合算対象期間とは●

20歳以上60歳未満で、国民年金に任意加入できたけれども加入しなかった期間は、合算対象期間。受給資格の25年をみる場合には計算に入れられますが、年金額の計算には入りません。

- 昭和61年3月以前に、サラリーマンや公務員などの配偶者で、国民年金に任意加入できたが加入しなかった期間
- 平成3年3月以前に学生であり、国民年金に加入する必要がなかったため任意加入しなかった期間
- 海外在住期間など

*詳しくは社会保険事務所へお問合せください。

ひとひと 女と男とが築きあげる 21世紀のまちづくり

『共に生き活き輝け昭和』

昭和町男女共同参画推進だより 26

男女共同参画社会基本法を読んでみよう

第1部 基本的考え方

男女共同参画社会として目指すべき社会の将来像、男女共同参画基本計画の基本的考え方と経緯等、男女共同参画基本計画（第2次）の構成と重点事項について。

・施策の基本的方向

平成32年（2020年）までを見通した長期的な施策の方向性

・具体的施策

平成22年（2010年）度末までに実施する具体的施策

第2部 施策の基本的方向と具体的施策

1政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- ① 国の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- ② 地方公共団体等における取り組の支援、協力要請
- ③ 企業・教育・研究機関、その他各種機関・団体等の取り組の支援
- ④ 調査の実施及び情報・資料の収集、提供

2男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

- ① 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- ② 国民的広がりを持った広報・啓発活動の展開
- ③ 法律・制度の理解促進及び相談の充実
- ④ 男女共同参画にかかわる調査研究、情報の収集・整備・提供

【私の一言】

推進委員 河田あけみ

やまなし男と女のフォーラムにて

今日の講師



は、国際ジャーナリストで明治大学教授の蟹瀬誠一氏。演題は、「ご自身の子育て経験と夫婦の働き方を問いながら「豊かなくらしをめざして」です。結婚当初から、「共働きのための子育てには積極的に参加し、働く事は一生だが、子育ては期間

限定と夫婦で楽しみながらやってきた」そうです。

保育園探しの中で出会った園長から「共働きという言葉は、働く事に重点が置かれているが、共に育てる、という考え方で行きましよう」と言われ、さらに「子育てを楽しくお事が出来た」と。現在、奥様は、起業して社長業で活躍中だとか。

やはり、体験談こそ多くの人を納得させる力がありますね。

みんなで考えて行こう

7月2日（日）、滋賀県知事に「嘉田由紀子氏」が当選されました。

早速、報道は、「女性知事、全国で5人目」の見出しです。

何故、わざわざ「女性」と付け加えるのでしょうか？

政府では、国会議員を始め、各議員や公務員の役職比率、民間の管理職等に「立案」「決定」

の場や、指導的地位に占める女性の割合を2020年までに30%にするという努力目標

が決定されました。内閣府は意欲と能力のある女性が、社会での活躍を目指す『女性の再チャレンジ支援

プラン』を策定し、①地域におけるネットワークの構築等による再チャレンジ支援②学習・能力開発支援③再就職支援④起業支援⑤国における総合的な情報提供・調査等の項目を掲げていて、ポジティブ・アクションとして基本法第5条にも明記されています。

女性が首長になっても、「女性●誕生」ではなく、ごう普通に受け止める意識改革も必要ではないでしょうか。

みなでもう一度考えて行きますように。

*ご意見をお待ちしています。

推進委員会（役場企画行政課）

☎275-2111内線213

町立図書館からおすすめ



【一般図書】

- 灰色のピーターパン
石田 衣良 文藝春秋
- 武田家滅亡に学ぶ事業承継
北見 昌朗 幻冬舎
- ママダス
松本 幸代 情報センター出版局
- 極北の狩人
椎名 誠 講談社
- 恐竜ホネホネ学
犬塚 則久 日本放送出版協会

【児童図書】

- このはなだれの？
堀 浩 ひさかたチャイルド
- 美輪神さまの秘密
横山 充男 文研出版
- 中学生からの勉強法
小河 勝・本多 敏幸 文藝春秋
- マルコとミルコの悪魔なんかこわくない！
ジャンニ・ロダーリ くもん出版
- へんしんオバケ
あきやま ただし 金の星社

町立図書館では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽に声をおかけください。(☎ 275-7860)

スポーツ少年団紹介

～空手～



昭和町空手クラブスポーツ少年団は、武道空手を中心に、活動していますが、単に勝ち負けを争う空手ではありません。

「人格完成を目指した空手」を目的としている事が特徴であります。

練習日

毎週火曜日 午後6時30分～9時まで

毎週土曜日 午後6時30分～9時まで

*第2・4土曜日は、午前9時～正午まで
会場は、総合体育館武道場です。

興味のある方は、気軽に遊びに来てください。

文芸コーナー

山柳

- | | |
|---------------------------------|-------|
| 発育へ大満足の苗の出来
子澤山自慢の昔が懐かしい | 森田 狂花 |
| 満足がここにも有った家族の和
都市計へ離農の機会老夫婦 | 小沢 春男 |
| 寝て起きてこれで満足年の数
花散りて種を残さん老の道 | 高野 夏子 |
| 人生のカレンダー大方埋めつくし
満足以言葉交わせぬ核家族 | 山本みよ子 |
| 着こなしも上手に出来た満足感
ゲート玉愛の囁き好む玉 | 森田みづほ |
| 孫あやす満足そうに目を細め
つまずいた石懐かしく日々思う | 山本ひろ子 |
| 満足は無限のように終りなし
夢に向け足並み揃え九十九坂 | 堀内 富美 |
| 帰宅時のお茶の一杯うまいこと
山林に鍵をかけた自然保護 | 小俣 芳枝 |
| 年月を懸けて娶った満足感
子と生活す幸せ今日も生き延びる | 中沢 久子 |



まごころ

昭和町社会福祉協議会

〒409-3864
昭和町押越616
TEL 275-0640
FAX 275-8018

社協だより 第109号

昭和町福祉ゲートボール大会が開催されました

今回で15回目を数える昭和町社会福祉協議会主催の「福祉ゲートボール大会」が7月26日(水)に釜無工業団地グラウンドにおいて開催されました。

当日は梅雨の晴れ間で、絶好の競技コンディションとなり、83歳以上で参加されている方々41名を含め、総勢104名のみなさんが元気いっぱいプレーを楽しんでいました。



開会式の模様

熱戦の末、見事に西条二区Bチームが優勝いたしました。



83歳以上で元気に競技に参加されている方々



赤十字事業 part2

国内災害救護自然災害や大事故が発生した場合は、ただちに医療救護班の派遣、救援物資の配分、血液製剤の確保や被災者の心のケア活動を行っています。



山梨県共同募金会昭和町分会
社会福祉法人
いご協力をお願いします。
地域福祉の充実・向上のため、多くのみなさまの温かいご協力をお願いします。

赤い羽根共同募金
10月1日▶12月31日

わたしたちのまちの
福祉活動を
支えるために

『まちづくり』だより

《常永小学校周辺の区画整理・(仮称)押原公園》

【第34号】



《都市公園整備事業》

◆押原公園建設工事安全衛生協議会を設立◆

前号にて各工事の施工業者および町都市計画課の担当者等からなる『安全協議会』の立ち上げを報告しましたが、新たに各工事の施工業者および関係請負人からなる『押原公園建設工事安全衛生協議会』を設立し、7月26日(水)に第1回の協議会を開催しました。(写真)

当協議会は労働安全衛生法第30条に基づく協議組織で、協議会を通して工事全体の総括的な管理を円滑に行うことによって、労働災害等の防止を図ることを目的としています。



第1回協議会の様子

《区画整理事業》

先進地の視察について

認可に向けての手続きも進む中、事務処理や今後の工事等に関する事業の進め方を参考にするため、下記の日程で各地の視察を行いました。

1. 視察内容 調整池の施工現場見学会
視察日 平成18年7月12日(水)
視察場所 東京都あきる野市
視察者 事務局及びコンサルタント
2. 視察内容 先進地の視察(組合区画整理地区)
視察日 平成18年7月24日(月)
視察場所 東京都西多摩郡日の出町
三吉野桜木土地区画整理組合
視察者 事務局及びコンサルタント

本事業は、県内では例を見ない区画整理事業であるため、一つひとつを正確に進めて行かなければならないと考えています。

今後も、当事業と同様な形態で区画整理を進めている地区がありましたら、積極的に視察を行いながら事業を進めたいと思います。

環境アセスの状況について

事業スケジュールに合わせながら進めている環境アセスも大きく進捗しています。

現在は、7月10日に策定した「評価書」の手続きを進めている状況です。この手続きは、約2ヵ月必要となり、その後の補正評価書を経て都市計画審議会への付議となります。

難しい手続きや作業が続き、一般の方々には分かりづらい部分もありますが、事業認可および事業着手へ向けた業務を着実に進めていますので、今後ともご協力をお願いいたします。

【問合せ先】

《区画整理》
事務局：昭和町役場都市計画課 区画整理係
☎ 055-275-2111 内線 232・233
《地区計画・公園等》
事務局：昭和町役場都市計画課 開発指導係
☎ 055-275-2111 内線 231・234





きょういくしょうわ 教育昭和

三つの歯車が一つになって

NO. 88 2006. 9

町教育委員会・中央公民館 (☎ 275-3737)

◆子どもの安全と健康◆ 常永小学校

手をつなぎ、みんなで守ろう
子どもの笑顔

現在は、登下校時における交通事故発生への懸念もさることながら、それよりもまして声かけや誘拐事件の発生が心配となります。学校では、子どもの安全を確保するために、命を育む安全教育や命を守る学校環境づくりのための安全管理の充実が、一層望まれています。

本校では、地区安全推進委員会を開催して、「めくばり、きくばり、こころくばり」、子どもを守る地域の目をキーワードに、学校・家庭・地域が一体となって子どもの安全を確保する安全体制を構築し、安心で安全な学校づくりに邁進しています。



集団下校する子どもたち

子どもの健全な心と身体の成長

「子どもとの関わり方」で大切なことを学校保健委員会の講演会から抜粋して紹介します。

現代の子どもは、心の成長が身体の成長に追いつかず、遅くなってきたり、また、周りの状況を察知したり、相手の気持ちを察したりすることが出来ないなど、コミュニケーションの苦手な子どもが増えている。

親は、いかに正確に子どもの姿を把握し、関わってあげるか、言葉だけではなく、態度で表さなければ子どもに伝わらない。

本校では、今後も人と人との関わり方を学ぶ機会を設け、子どもの健全な心の育成を目指します。



元気に遊ぶ子どもたち

子どもの安全と体験学習 押原小学校

戦争は いやだ！

7月は、昔甲府が空襲を受けた時。六年生は、7月7日甲府空襲展に行つて学習をしました。



救急法講習会

間かせを聞き、「戦争が人々の生活をどんなにみじめなものにするか」を強く学びました。

6月22日(木)に今年度も夏休みのプール指導を前に、六年生の保護者を中心に救急法講習会を行いました。日本赤十字社山梨支部から講師を招き、心肺蘇生法の実技講習とAEDの取り扱い実技講習を行いました。



習を行いました。たくさんさんのタミールを使い、有意義な会になりました。

子どもの手で稲作り

本校では、毎年五年生が五畝の田を使い、稲刈りに取り組んでいます。種まきから代掻き、田植え、草取り、稲刈り、餅つきまで、中島の神宮寺さんに指導していただきながら、児童の手で行っています。今年も、収穫が楽しみです。



きれいな菊に育て

7月18日(火)、園芸委員会の児童会の児童が菊の鉢植えを行いました。

今年も西条の一瀬先生に指導をいただき、40鉢の菊を育てます。



の花をつける秋が楽しみです。その頃は児童が玄関に飾る予定なので、見に来てください。

西条小学校

西条小学校最大の文化的行事「ほたるっ子のついでい」…体育館いっぱい響き回った感動のハーモニー
本校では、学校教育目標の重点目標の一つに「表現力の育成」を挙げています。本校で希求している「表現力」は、「コミュニケーション能力を含めた自己表現力として捉えています」。

そのような中で、毎年この時期に開催される全校音楽発表会「ほたるっ子のついでい」は、その中心的行事であり、子どもたち、教職員が丸となって取り組んでいます。6月30日、時計の針が午前9時30分を回る頃には、体育館は大勢の観客で埋め尽くされていました。

会の運営は、音楽委員会の五・六年生。この日のために何日も何日も準備を重ねてきました。音楽会のスタートの全体合唱は、もちろん「ほたるっ子のついでい」。本校の第2校歌といつてもいい曲です。参加者全員で体育



館いっぱい響き回らせた。開会行事も終わり、いよいよ各学年の演奏です。低学年の子どもたちは、身体

の動きを加えての楽しさあふれる演奏です。中学年は、リコーダー、打楽器など加えてリズム的な側面からのアプローチ、聴いている方までウキウキしてきます。思わず会場からも大きな拍手がわき起りました。そして、高学年は、なんといつてもハーモニーの美しさと迫力で勝負です。その重厚で深みのある演奏に、子どもたちはもとより、全てのお客様が引き込まれてしまいました。学校を始め、地域においても文化活動の重要性が叫ばれている今、本校の大きな特色ともいえる「ほたるっ子のついでい」を大切に育てていきたい、と改めて痛感したところです。



ミッシェル先生、ありがとう、そして、さようなら
平成16年度から2年間、山梨県教育委員会から「レッツ・チャレ

ンジ小学生英語活動」推進校の指定を受け、小学生の英語活動の推進に取り組んできました。その活動の中心的存在だったのが、ミッシェル・リドル先生です。ミッシェル先生は、押原中学校のA.L.T.（英語指導助手）ですが、本校へは、毎週木曜日に来校し、各学級での英会話指導、全校的な英語集会、低学年児童への外国絵本の読み聞かせ等、国際理解教育分野に大きく貢献してくださいました。またある時は、手作りのクッキー等を持って来てくださった事もありました。そのような中で、1学期末、任を終えて本国であるイギリスへ帰国する事になり、7月20日、全校児童によるお別れ集会を行いました。子どもたちのお別れの言葉に、涙を浮かべていたミッシェル先生の姿がとても印象的でした。

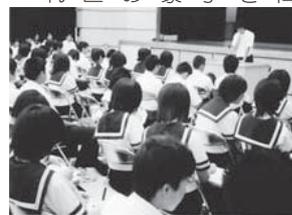
ミッシェル先生の事は子どもたちの心の中に、いつまでも残っていることでしょう。



中学校は今

三年生にとって重要な夏

梅雨も明けて暑さが一段と厳しくなった8月2日に、押原中学校出身の12人の高校三年生を迎えて中学三年生対象の「先輩の話」を聞かれました。



「先輩に聞く会」

三年生は、事前に各高校について様々な方向から調べ、高校の先生が来て学校の状況を教えていただくための2回の高校説明会などを経て、質問事項などを用意しながらこの日に臨みました。

終了後、「進路決定に際して、自分でよく考えて、後悔しないようにしたい」「将来の夢に向かって、高校に行つて何をしたいか、どんなことを学びたいかしっかりと考えたい」などの感想を持ったようです。

夏休みには、高校のオープンスクールなども白押しに計画され、多くの生徒が参加しますし、中学校で行われる学習会にも生徒達は頑張つて参加しています。進路に向けて意識が高まるこの夏休みに、生徒は一段と成長してくれるものと期待しています。

校舎増改築

6月から始まった校舎の増改築ですが、夏休みの途中まで、ほぼ計画通り進んでいます。

押原中学校

通り進んでいます。

7月13日と14日には、1階部分と2階の三年生の教室がプレハブ校舎に引越しました。一、三年生を中心に作業をしましたが、生徒の動きはめざましく、とんとん拍子に作業は進み、14日は一部の片付けだけで済むほどになりました。「頑張つた生徒に拍手」現在（夏休み）は1階の工事が進行中です。外壁をこつてブレースと呼ばれる補強用鉄棒をはめたり、天井や床の付け替えなどの作業が行われていますが、何もなくなった部屋が並んでいるのは不思議な景色です。

夏休み中に1階の工事が終わり始業式の日には1階部分を元に戻し、2階の工事の準備を行う引越しが行われます。



プレハブ校舎と本校舎を望む

ミッシェル先生、阿部先生ありがとうございました

2年間小中学生に英語を教えてくださいましたミッシェル先生と、1学期に国語を教えてくださいました阿部先生とお別れ集が終業式の日になりました。

熱心に教えていただいた授業の様子を、生徒たちはいつまでも忘れません。これからもお元気で活躍ください。

INFORMATION CORNER

行政相談所の開設について

総務省山梨行政評価事務所では、次のとおり住民の方々が気軽にお越しいただける場所で行政相談所を開設します。

当日は国・県・町などの行政全般に関する苦情、意見、要望などを受けるとともに、司法書士による相続、契約および小額の金銭貸借相談も受付ます。また、相談は無料で、秘密は守られます。

日時 9月12日(火) 午前10時30分～午後3時
 場所 昭和ショッピングモール JOY 1階センターポート
 参加予定機関
 甲府地方法務局、竜王社会保険事務所、昭和町、山梨県司法書士会、山梨行政相談委員協議会、山梨行政評価事務所
 問合せ 総務省山梨行政評価事務所 (☎ 0570-090110)

16 ミリ映写機等操作技術講習会開催

日時 10月11日(水)～13日(金) 午後6時30分～9時30分
 *3日間受講しないと、認定証は取得できません。
 対象 甲府市・甲斐市・中央市・昭和町に在住、または勤務する一般成人
 定員 15人(定員になり次第締切り)
 会場 甲府地区広域行政事務組合 3階 講堂
 (甲府市伊勢3-8-23 甲府地区消防本部内)
 受講料 無料(テキスト代1,400円は自己負担)
 申込方法 10月10日(火)までに電話で
 申込先 甲府地区広域行政事務組合 視聴覚ライブラリー
 (☎ 228-7641)

町民保養施設の利用券を発行しています

- 東京ディズニーランド・ディズニーシー
 (中学生以下のお子さんのいる世帯が対象になります)
 - 牧之原市相良観光協会 ●御前崎市観光協会
 - 早川町観光協会
- 詳しい問合せは、役場総務課 (☎ 275-2111 内線 207)

川や湖をきれいにしましょう

川や湖は、レクリエーションや憩いの場として私たちに「やすらぎ」や「うるおい」を与えてくれます。

ところが近年、県内の河川や湖が昔ながらのきれいな状態を保っているとは残念ながら言えなくなっています。この汚れの原因は、私たちの日常生活に伴って台所、風呂場、洗濯機及び洗面所などから排出される「生活排水」です。

- 川や湖の汚れは、
- ・流し台ストレーナーや三角コーナーには、クリーンネットを使用して調理くずや食べ残しを流さない。
 - ・洗剤は、使い過ぎない。
 - ・風呂の残り湯はそのまま流さず、洗濯や掃除、植木の水やりに利用する。など、家庭におけるほんの少しの心がけや工夫でずいぶん改善することができます。
- これらを実践することにより、私たちに「やすらぎ」や「うるおい」を与えてくれる美しい川や湖、また子供たちが安心して水遊びができる水辺を後世に残していきましょう。
- 問合せ 県大気水質保全課 (☎ 223-1510)



南甲府警察署通信

公営住宅駐車場で車上ねらい多発!!

中央市、昭和町内の県営・市町営住宅駐車場で駐車中の自動車が荒らされ、金品を盗み取られる「車上ねらい」が発生しています。

車上ねらいは、人気のない駐車場の車を物色し、窓ガラスを石や工具などで割って金品を盗むという手口で、発生時間は、午後10時から午前4時となっています。

車上ねらいの被害に遭わないためには、車内に貴重品を置かないこと、また、車内の見える場所に荷物等を置かないことが大切です。

警察では、車上ねらいの予防、検挙のための警戒を強めていますが、不審な人や車を見た場合などは通報をお願いいたします。

市町別犯罪発生状況

○県下における犯罪発生率は、5.15件で、甲斐市を除き他の市町で県下の犯罪発生率を上回っています。

○県下29市町村のうち、甲府市は28位、甲斐市は23位、中央市は25位、昭和町は最下位で、2桁台を示しているのは昭和町のみという状況です。

(平成18年上半年)

市町名	刑法犯認知件数	人口	犯罪発生率
総数	2,268	322,245	7.04
甲府市	1,499	199,763	7.50
甲斐市	345	73,899	4.67
中央市	174	31,745	5.48
昭和町	250	16,838	14.85

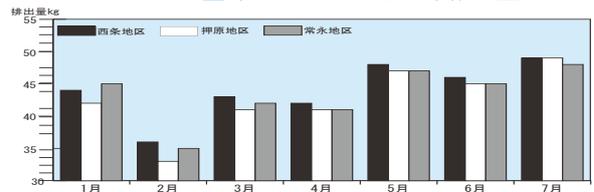
*犯罪発生率とは、人口千人当たりの刑法犯認知件数を表す。
 *人口は平成17年7月1日現在の山梨県統計からの抜粋。

心の健康ボランティア講座

「心の健康ボランティア講座」を開催します。この講座は、精神障害者の社会参加の支援体制を整備するとともに、地域住民に対する「心の健康づくり」の普及・啓発を図る事を目的にしています。

日程 10月12日(木)・19日(木)・26日(木)・11月2日(木)
 対象者 心の健康とボランティアに関心があり、活動が出来る方。また、4日間受講出来る方。
 定員 20名 受講料 無料 申込み期限 9月25日(月)
 問合せ 中北保健福祉事務所 地域保健課まで
 甲府市太田町9-1 (☎ 237-1420 FAX235-7115)

各地区一世帯当たりのゴミ搬出量



注: ゴミの搬出量は可燃ゴミと不燃ゴミの1カ月の合計です。アルミ缶などの資源ゴミは除いてあります。
 7月は、先月と比較すると各地区とも大幅に増加しています。各地区とも不燃ゴミは減少していますが、可燃ゴミが大幅に増加しています。生ゴミの水切りや、Reduce(リデュース=ゴミを出さない) Reuse(リユース=ゴミを再使用する) Recycle(リサイクル=ゴミを再利用する)の再確認や、ゴミの分別をしっかり行いゴミの減量を心がけましょう!!

INFORMATION CORNER

昭和町スポーツ振興計画
パブリックコメントを行っています

現在、町教育委員会では、スポーツ振興計画を策定しています。6月に行いました、振興計画アンケート調査（対象者 1,000 人）の結果を踏まえ、このほど、振興計画の素案ができました。既に本町ホームページにおいて、パブリックコメントのご案内をしています。みなさまのご意見をお聞かせください。

閲覧方法

* 教育委員会生涯学習課窓口、図書館にて閲覧できます。
* 町ホームページにて PDF ファイルにて公開しています。

意見の提出方法

* 町民ホール、図書館及び生涯学習課に設置するポスト
* FAX 055-275-3743
* E-mail syogai@town.yamanashi-showa.lg.jp
* 意見には必ず氏名住所を記載してください。

募集締切 9月15日まで

問合せ 町教育委員会生涯学習課 (☎ 275-3737 内線 267)

受講者募集

第 34 回・フィールド・ワーク教室

《北杜市の百八霊場を巡る》

今回の「フィールド・ワーク教室」は、北杜市内にある「山梨百八霊場」を拝観します。

定員に限りがありますので、申込みはお早めにご希望の日時 9月27日(水) 午前9時～午後4時(予定) コース

昭和町⇒北杜市内の第69番霊場～第75番霊場の7寺
参加費 500円(保険代等)

定員 20名(定員になり次第締切ります)

申込み 9月4日(月)から電話にて受付開始

趣味教養文化講座「地域の歴史」教室

一全3回・定員25名・9月～10月

半世紀前まで昭和町は3つの村に分かれていました。

今回の教室では、その旧3村一西条・押原・常永の歴史について学びます。新しく昭和町に移り住んだ方も現在住んでいる地域の歴史を知ることにより、地域に愛着と興味を持つきっかけにしてほしい教室です。

それぞれの小学校で、歴史の概論を聞いた後、現地の史跡や遺跡に足を運ぶ体験参加型教室です。

この機会をお見逃しなく!

9月30日(土) 9時30分～「西条の歴史と史跡」
会場【西条小学校】

10月28日(土) 9時30分～「押原の歴史と史跡」
会場【押原小学校】

11月18日(土) 9時30分～「常永の歴史と史跡」
会場【常永小学校】

講師 田代孝氏(町文化財審議会委員)

以上の申込みは、町教育委員会生涯学習課 (☎ 275-3737)

町の情報はホームページで!

<http://www.town.showa.yamanashi.jp/>

町のホームページには、身近な最新情報が掲載されています。

平成18年度いきいき講座のお知らせ

講座名	講師	準備するもの	日程
ガーデニング教室 秋の草花でガーデニングを楽しみましょう。	ナーセリーランド花福 インストラクター 高橋 智仁	エプロン・手袋・スコップ 材料費 1,500円	9月29日(金) 1回 定員 20名
トールペイント 初心者向けの草花で壁掛けを作ります。	ぬりえ工房 河野 邦子	平筆(中・小各1本) 筆洗い スタイラス(鉄筆)は、ある方 材料費 1,000円	9月22日(金) 1回 定員 10名
足つば・足もみ 健康講座 足つば・足揉みの簡単なやり方、体験や実践をして健康になりましょう。	日本リフレクソロジー協会認定リフレクソジフト(英国式) 官足指指導員(台湾式) 内川 久美	大きめのバスタオル 素足の出せる服装 材料費 700円	9月28日・ 10月12日・ 26日 計3回 (毎回木曜日) 定員 15名

開講場所 総合会館2階 働く婦人の家

* 講座はいつでも午後7時30分～9時30分

受講料 無料(但し、テキスト代と材料費は有料となります)

受講対象者 町内在住者(男女を問わず参加できます)

受付開始 9月1日(金) 午前9時～午後5時まで

申込み方法 原則として電話で受付をします。

* ただし、土曜・日曜・祝祭日は除きます。

* 定員になり次第締切ります。

問合せ 町働く婦人の家(総合会館) (☎ 275-6461 直通)

役場いきいき健康課児童家庭係 (☎ 275-2111 内線 257)

無料調停相談会

日時 10月3日(火) 午前10時～午後4時まで

場所 岡島ローヤル会館8階ゴールドルーム

(甲府市丸の内1丁目21番26号) (☎ 231-0680)

相談内容

交通事故損害賠償関係 土地・建物賃貸借関係

貸金・売買代金・手形関係 相続財産・夫婦・家庭内紛争

サラ金の返済関係 その他

相談員

民事・家事調停委員(弁護士である調停委員を含む)

主催 日本調停協会連合会

後援 最高裁判所 甲府地方・家庭裁判所

相談担当 山梨調停協会甲府支部

問合せ 甲府地方・家庭裁判所事務局総務課

(☎ 235-1131 内線 2521)

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った6月分の医療費は、約5,970万6千円(前年同月比15.1%の増)です。



病気の予防は、早期発見、早期治療が大切です。おやみな転医はつつしみ、医療費を大切に使いましょう。

歯科救急 (☎ 220-1199)
センター

夜間歯科救急診療…日曜、祝日午後5時～11時

みんなの広場 わか家の “アイドル”



たけうち しゅう
竹内 柁くん

平成 16年 12月 17日生 (西条)
(父) 祐さん (母) めぐみさん

悪を寄せつけない葉 柁。
冬でも枯れる事のない、常緑樹ひいらぎ
の様に強く元気な男の子に育ってね。



はせがわ ゆうた
長谷川 湧汰くん

平成 17年 4月 27日生 (西条)
(父) 隆雄さん (母) 洋子さん

歩けるようになって、ますますやんちゃ
な湧汰は、外遊びが大好き。これからも
元気に成長してね。

わか家のアイドル募集中！お申込みは、役場企画行政課企画係 (☎275-2111内線212) まで

みんなの健康

今月は 食生活改善推進員のみなさんから

健康のもと、バランスのとれた食事と適度な運動!!



《ひじきとキュウリのサラダ》 (4人分)

*ひじき (乾)	20g	*キュウリ	1本
*小松菜	80g	*アーモンド	80g
*玉ネギ (みじん切り)	60g		
*サラダ油・酢・しょう油	各大さじ2と2/3		

●作り方

- 1 ひじきは水で戻して水気を切る。キュウリは干切りにする。
- 2 小松菜は茹でて、1cmの長さに切る。アーモンドは粗く刻む。
- 3 1と2を混ぜて器に盛り、*の材料を混ぜ合わせてかける。

《桜えびの一口ピザ》 (4人分)

*ギョウザの皮 (市販)	12枚	*干し桜えび	4g
*トマト	80g	*ピーマン	2個
*梅干 (種を除く)	2個	*スライスチーズ	3枚
*サラダ油小さじ	1/2		

●作り方

- 1 トマトはみじん切りにし、ピーマンもヘタと種を除

《フライド小魚》 (4人分)

*煮干し	60g	*揚げ油	適量
衣			
*小麦粉 (薄力粉)	50g	*卵	1個
*水	大さじ4	*しょう油	大さじ2
*かつお節	大さじ4	*青のり粉	大さじ1

●作り方

- 1 ボウルに卵を入れて溶きほぐし、水としょう油を加えてよく箸で混ぜ、小麦粉、かつお節、青のり粉を入れてサクッと混ぜ合わせる。
- 2 煮干しを5~6尾ずつまとめて1の衣をつけ、170℃に熱した揚げ油でカラット揚げる。
*煮干しの塩気によりしょう油を加減してください。

*まちの鳥
=ひばり
*まちの花
=れんげ
*まちの木
=乙女椿

ま ち の 動 き

人 口	16,405人 (-13)
男	8,456人 (-9)
女	7,949人 (-4)
世帯数	6,456戸 (-1)
8月1日現在 ()内は前月比	

チャイルドシート 対象者 町内に住所を有する、1歳未満の子供の保護者の方 利用料 無料
貸与事業 問合せ 役場企画行政課 行政係 (☎275-2111 内線213)